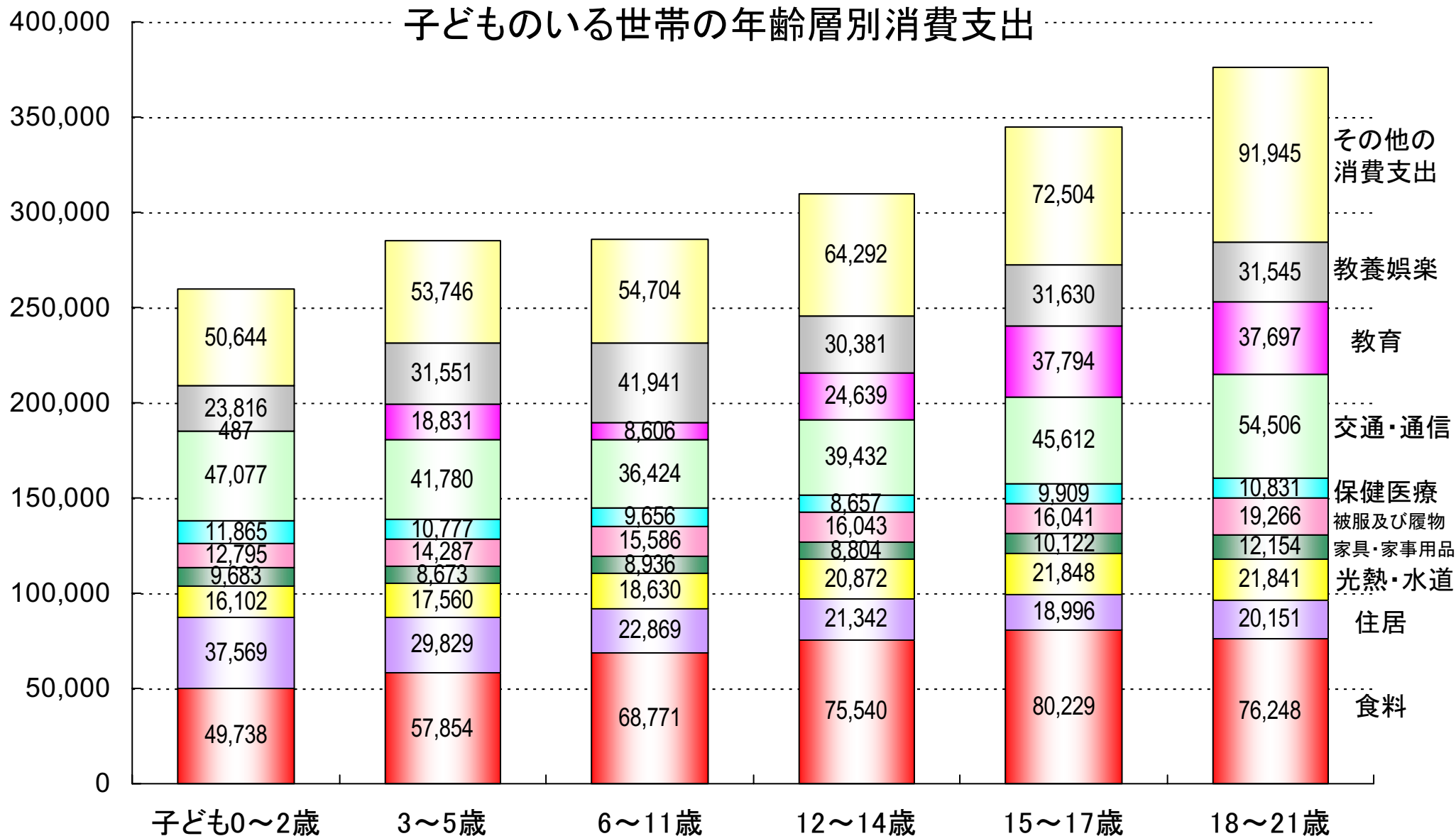


子どものいる世帯の年齢層別消費支出



(注)「子どものいる世帯」: 勤労者世帯で夫婦と21歳以下の子どもが一人、世帯主が夫で仕送り金を支出していない世帯

「子どものいない世帯」: 勤労者世帯の夫婦のみ、世帯主が夫で仕送りを支出していない世帯

〔分析〕(平成17年版国民生活白書本文より抜粋)

【0～2歳】(子育てに向けた支出へのシフトが始まる)

- ・消費支出は同年代の子どものいない世帯の消費支出とほぼ同じ水準。
- ・保健医療費、家具・家事用品費、光熱・水道費などの支出が子どものいない世帯に比べて多く、教養娯楽費は子どものいない世帯を下回る(自分たちの娯楽のための支出を節約して子育ての支出を行っている)。

【3～5歳】(教育費が発生し始める)

- ・消費支出は0～2歳の時期よりやや多くなるが、同年代の子どものいない世帯の消費支出とほぼ同水準。
- ・引き続き保健医療費、光熱・水道費などで子どものいない世帯より支出が多く、また、0～2歳の時期に比べて教育費が増加(子どもが幼稚園に通い始める)。

【6～11歳】(習い事や家族旅行などのための費用が増加)

- ・消費支出は3～5歳の時期とほぼ同水準で、同年代の子どものいない世帯よりやや少ない。
- ・光熱・水道費、食料費が子どものいない世帯より支出が多く、また、教養娯楽費についても子どものいない世帯を上回る(学習用机・いすや子どもの習い事、家族旅行など)
- ・教育費は3～5歳の時期の半分(多くの子どもが公立校に通っている)。

【12～14歳】(教養娯楽費から教育費へ大きくシフト)

- ・消費支出は6～11歳の時期と比べてわずかに多く、また、同年代の子どものいない世帯の消費支出に比べてやや多くなる。
- ・光熱・水道費、食料費などの支出が子どものいない世帯に比べて多く(大人並みの食事をするようになる)、被服及び履物の費用も多くなる(学校制服など)。
- ・6～11歳の時期に比べて教育費が急増(高校受験に備えて塾に通ったり、小学校に比べ私立校に通う子どもが多くなる)。

【15～17歳】(子育て費用が大幅に増加)

- ・消費支出は12～14歳の時期を大幅に上回り、同年代の子どものいない世帯の消費支出を大きく上回る。
- ・引き続き、光熱・水道費、食料費などで子どものいない世帯より支出が多く、また、12～14歳の時期に比べて交通・通信費(通学定期や携帯電話)、その他の消費支出(小遣い)が増加
- ・教育費も12～14歳の時期に比べて増加(高校の授業料と学習塾の費用)

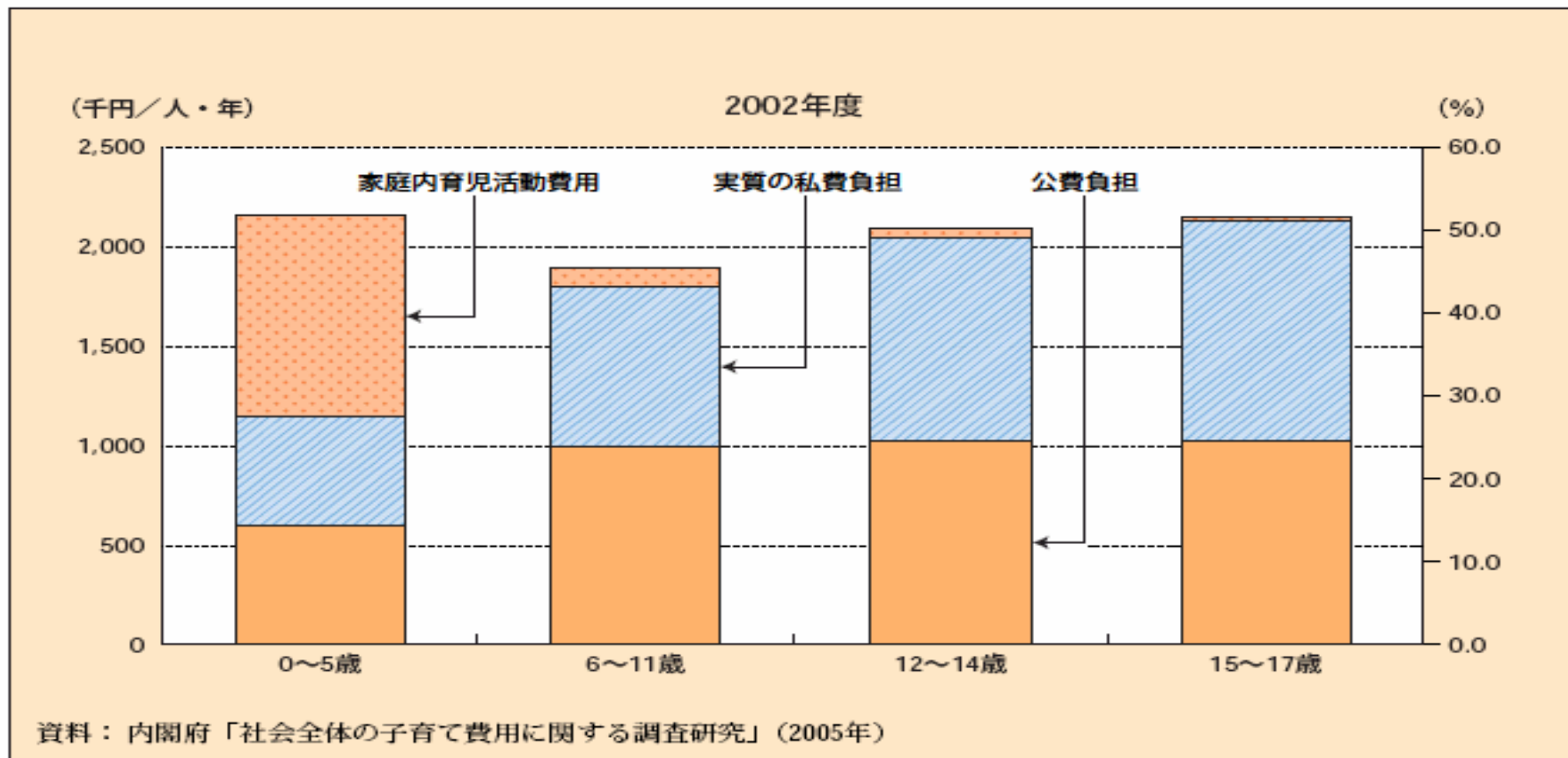
【18～21歳】(子育て費用がピークに)

- ・消費支出は15～17歳の時期を大幅に上回り、同年代の子どものいない世帯より30%弱上回る。
- ・住居費以外のすべての費目で子どものいない世帯の支出を上回る。教育費も15～17歳の時期に迫る額となる(大学への進学率の上昇)。

子ども一人当たりの子育て費用

○ 子ども一人当たりの子育て費用(公的負担、家庭内育児活動費用も含む)は、全年齢でおおむね年間200万円前後となっている。

第1-5-20図 年齢(4段階)別子ども1人あたりの子育て費用における公費・私費負担の内訳
(家庭内育児活動費用を含む場合、18歳未満)

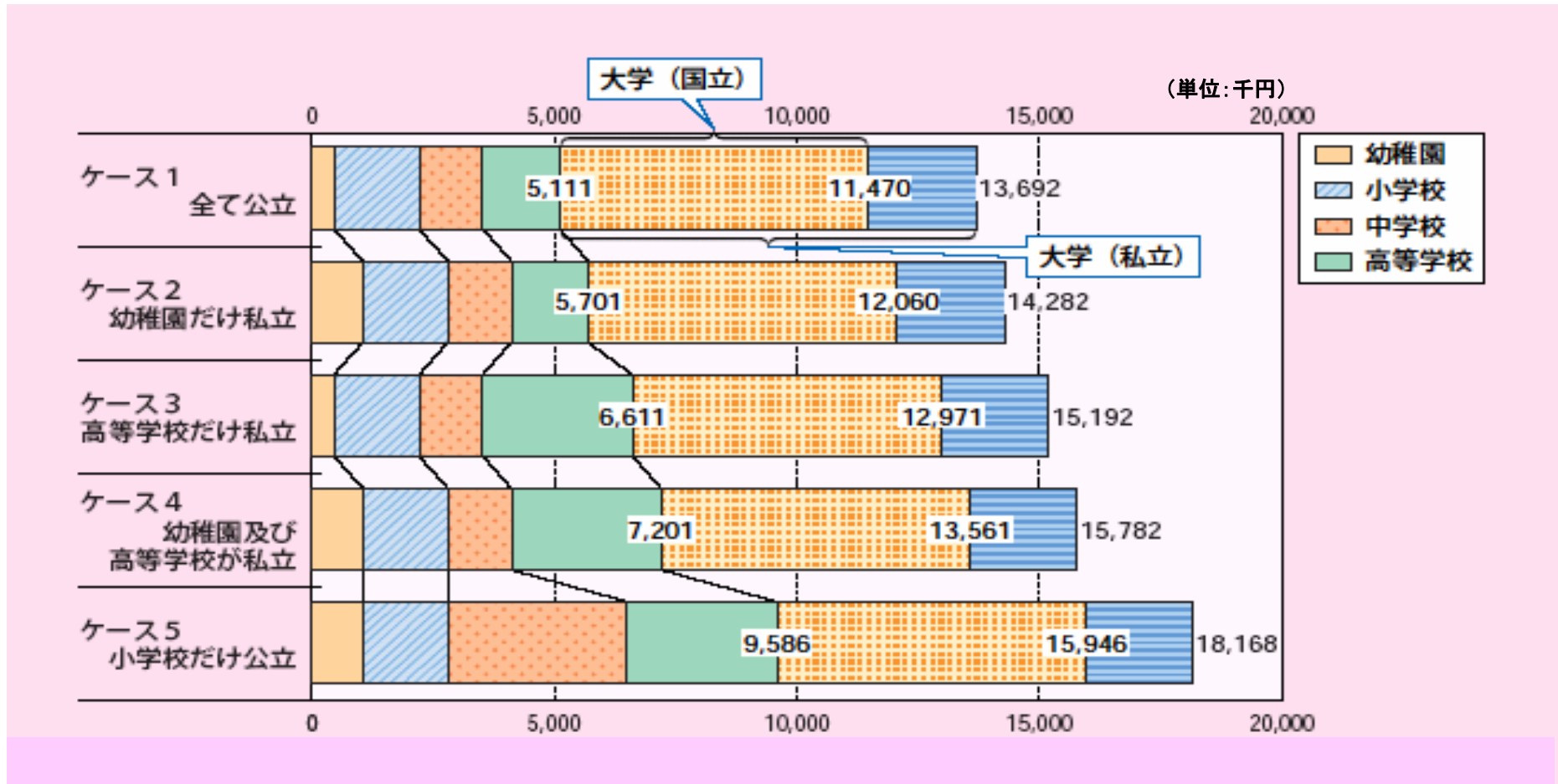


資料：平成17年版少子化社会白書

子ども一人当たりの教育関連費用の総額

○ 幼稚園から大学までの教育費は、1100万円台～1800万円台。

第1-2-29図 幼稚園4歳から高等学校(14年間)と大学までの教育費等の総額



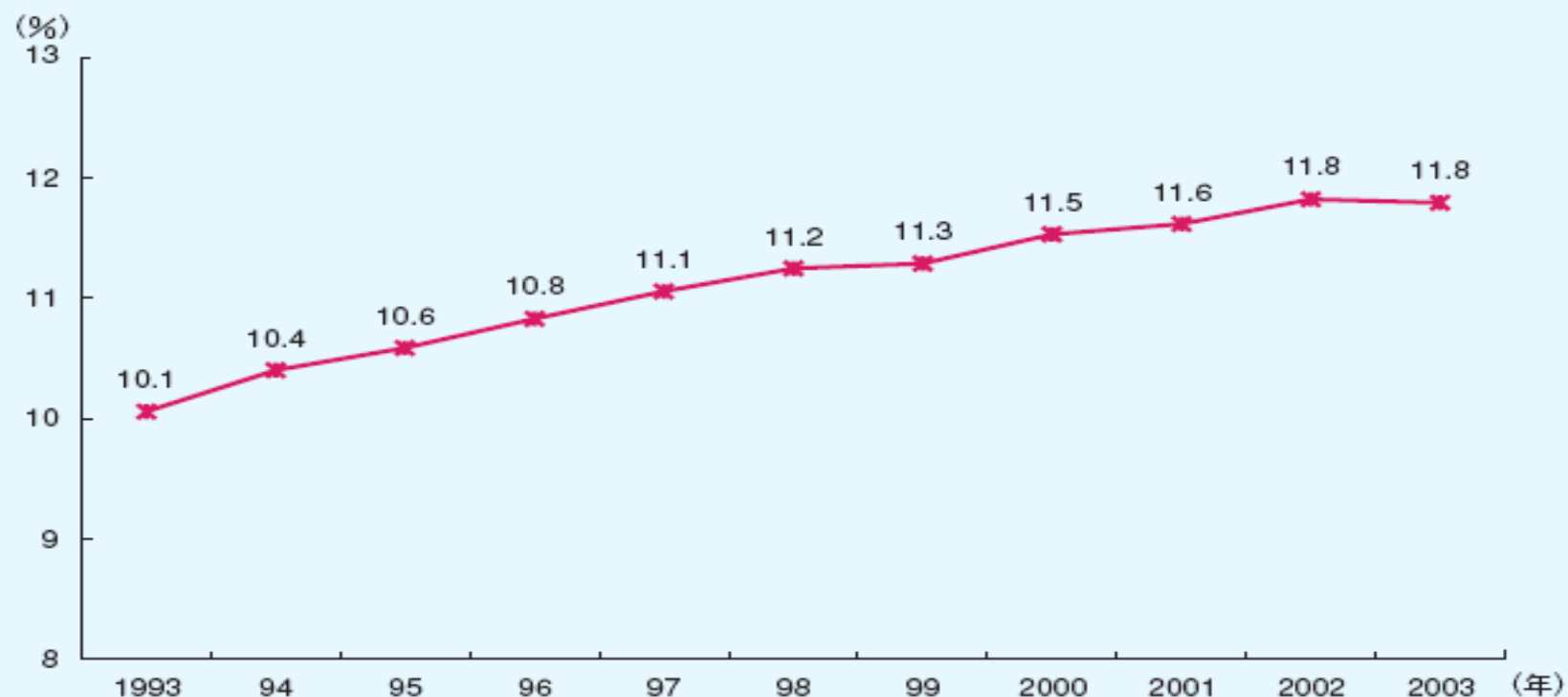
資料：文部科学省「子どもの学習費調査」、「学生生活調査」(2002(平成14)年度)

注：棒グラフ右の数値は、左から高等学校までの学習費総額の合計、国立大学(昼間部)に4年間通った場合、私立大学(昼間部)に4年間通った場合の数値。なお、大学の場合は学費の他、生活費を含む。

教育関係費の割合の推移

○消費支出総額に占める教育関係費の割合は、年々増加を続けている。

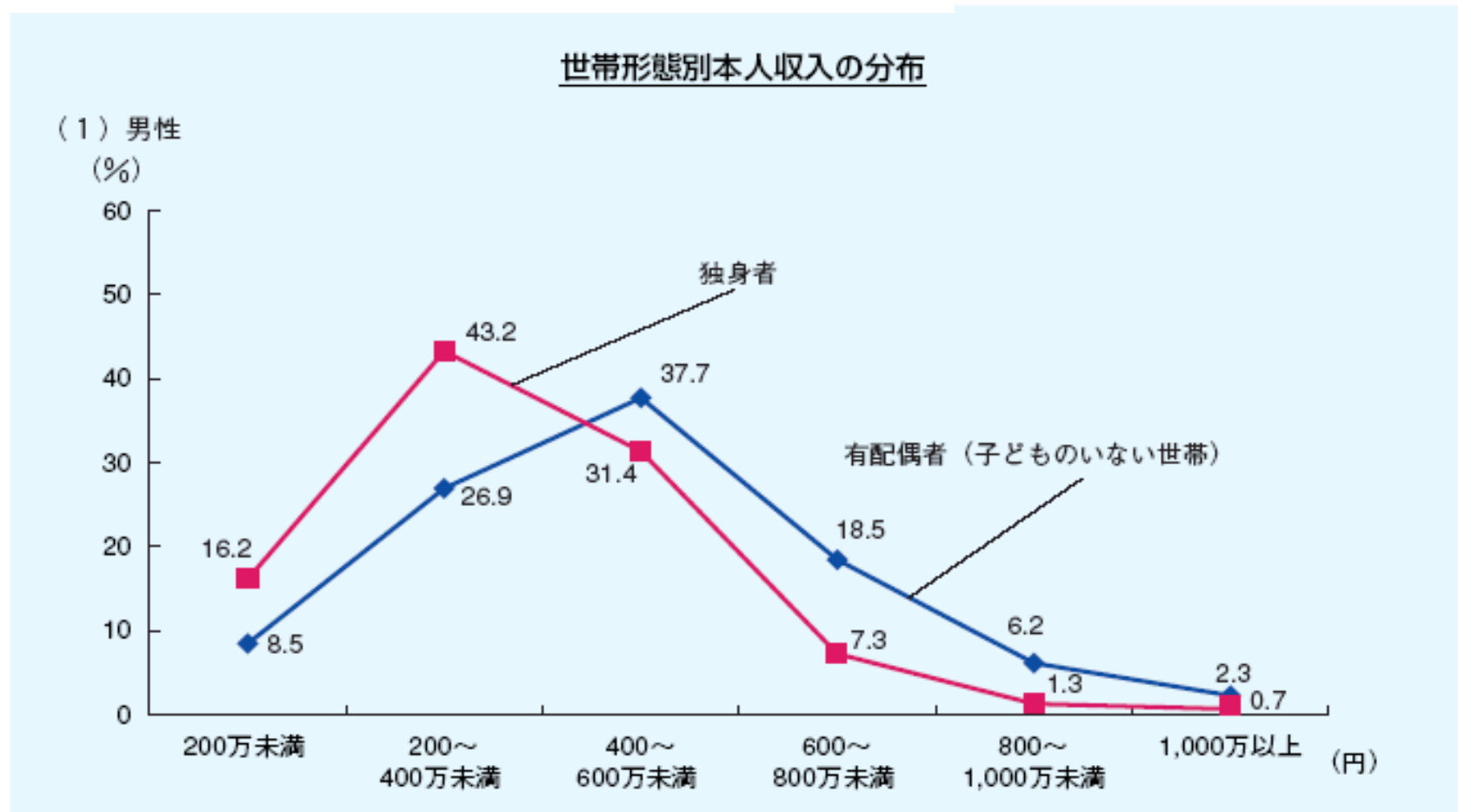
夫婦と未婚の子ども世帯の教育関係費割合の推移



- (備考)
1. 総務省「家計調査」より特別集計。
 2. 「教育関係費割合」とは、教育関係費の消費支出総額に対する割合である。
 3. 年当たり1ヶ月平均値を、各年から過去2年にさかのぼり平均値をとる後方移動平均により算出した。
 4. 勤労者世帯で世帯主が夫で夫婦と21歳以下の未婚の子どもがいる世帯の平均値。

世帯形態別収入分布

○ 独身男性には低所得者が多い。

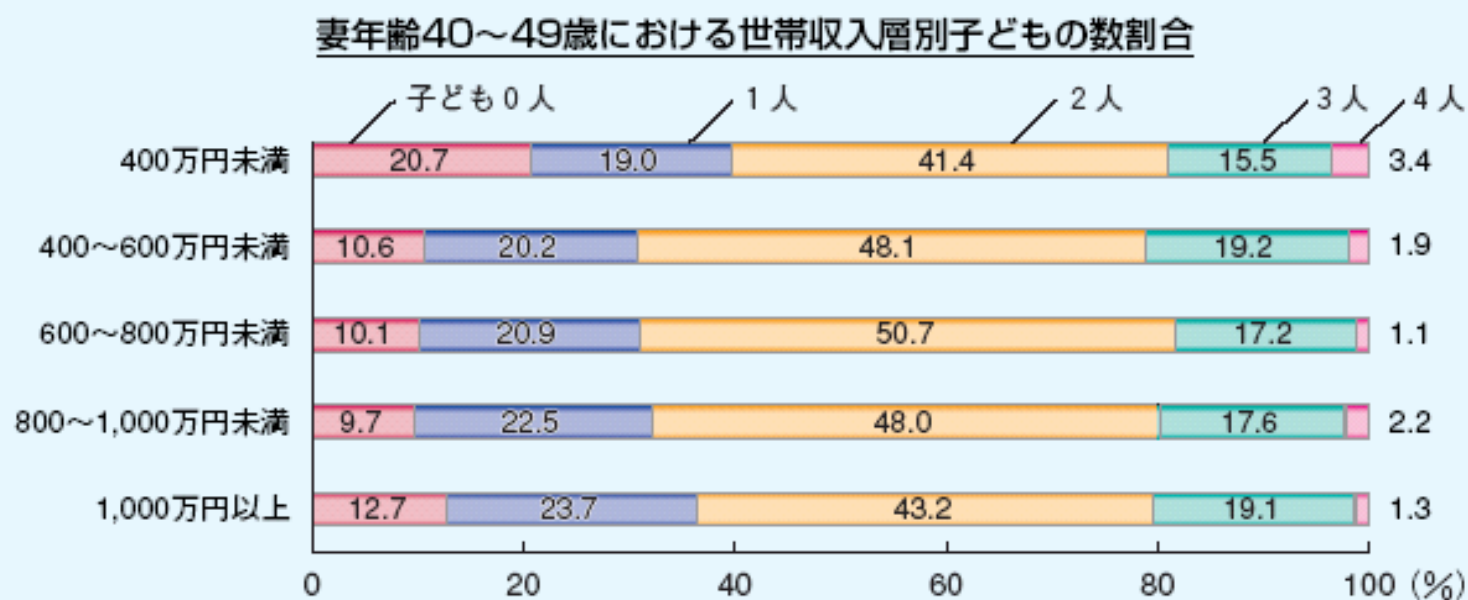


資料:平成17年版国民生活白書

世帯収入層別子どもの数割合

○年収400万円未満の世帯において、子どものいない世帯の占める割合が高い。

第2-1-9図 年収400万円未満の世帯において、子どものいない世帯の占める割合は高い



- (備考)
1. 総務省「家計調査」(2003年)により特別集計。
 2. 世帯年間収入層における子どもの数の分布。12月分より算出。
 3. 対象は、勤労者世帯の「夫婦のみ又は夫婦と未婚の子どもから成る世帯」のうち、世帯主が夫で妻年齢40～49歳の997世帯。

資料:平成17年版国民生活白書